

策定年月	令和5年1月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：富良野市 山部

(作成主体：株式会社 杉村農園)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

富良野市では水田転換畑での麦・大豆の生産が多くあり、収量が上川管内や富良野沿線市町村と比べ低くなっている。また、麦・大豆の連作が増えてきており、それに起因して連作障害が起きて地力の低減による収量の低下が課題となっている。ほ場条件や生育状態を把握して適切な対策技術をとることが重要となる。また、1戸当たりの作付け面積が拡大する中でほ場の分散が起きており、適期作業や排水対策等にかかる時間の減少が課題となっている。

これらの課題解決のために、本市技術体系の基本技術である適期は種・防除・土壌改良・排水対策など取組を徹底が必要である。農地集積・集約を行い水田転換畑においては畑地化も検討し、作業効率の向上を図る。特に近年においては湿害・干害による収量・品質の低下が著しくなっている。心土破碎や土地改良事業を用いて暗渠等を導入し排水性の向上を図ったうえで、干ばつ期には畦間かん水等のかん水対策を実施する。収穫後においても後作緑肥を作付けし、地力を増進し畑作物の収量増を推し進める。また、汎用乾燥機を導入することで委託コストが削減し、生産コストの削減に寄与し、更なる拡大へとつながる。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2-①. 産地と実需者との連携方針

- 今後の北海道産麦において、安定した生産による安定供給を行い、生産・供給された麦が円滑に流通し、確実に消費されるよう、バリューチェーン全体での価値創造が必要。
- そのためには、大手製粉と、道内製粉をはじめとした中小製粉を需要の両輪として、連携を深めていくことが不可欠であり、特に道産小麦の使用割合の高い道内製粉との連携は、大きな役割を担っている。

1. 生産

基本技術の励行とともに、スマート農業など先進的な農業技術の導入、また新品種の普及促進により安定供給を実現する。

2. 消費

実需者とのパートナーシップを強化し、相互理解を深化することにより、バリューチェーン全体で道産麦の価値創造を実現する。

3. 流通

流通の現状を改善し、生産量の増加に応じた流通体制を実現する。

大手製粉メーカー
～広い視野、面(マス)～

北海道産麦コンソーシアム
～きめ細かな視点、点(ニッチ)～

- 国内麦の生産振興と使用数量の増加に向けた連携強化。
- 民間流通麦の基本原則(内麦優先、播種前契約、単年度需給、一定の幅)の考え方の共有。
- 計画的出荷および消費地保管の実施(効果的な産地在庫の軽減に向けた連携)。
- 大手2次加工メーカーを巻き込んだ消費トレンドの形成を目指す。

- 3社の特徴を生かした協業化や安定供給体制の構築による需要の創出、道産麦使用比率の上昇を目指す。
- 地産地消など、産地と一体化した取り組みを支援。
- 2次加工メーカーの動向や産地情報等、情報共有プラットフォームの確立。
- 新品種の品質評価・普及計画の共有および2次加工メーカーへの展開・ブランディングを目指す。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

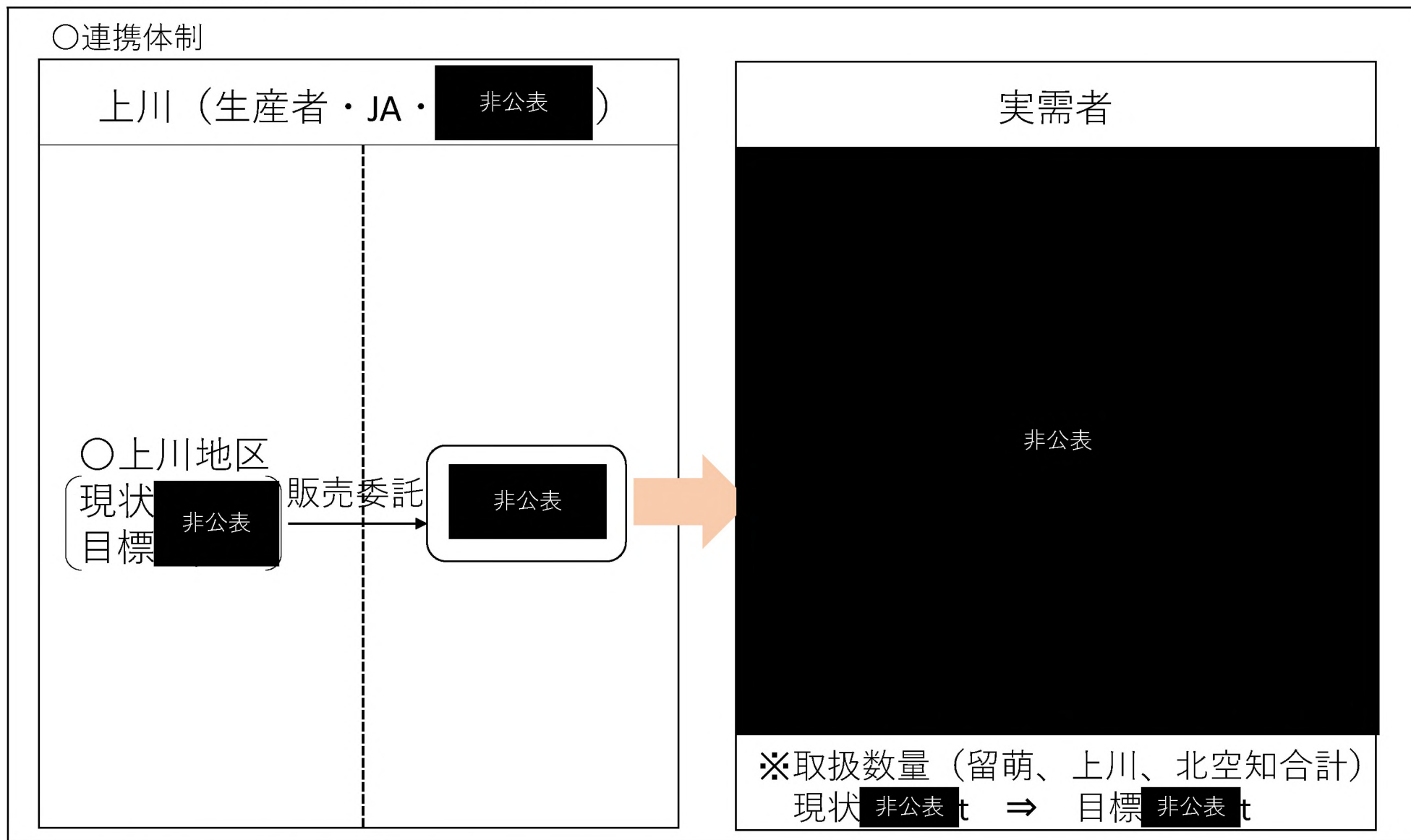
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2-②. 産地と実需者との連携方針(麦)



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2-②. 産地と実需者との連携方針(大豆)

(2)大豆

①契約・取引について

- ・播種前の4月に出荷契約を締結、全道集計の上、産地品種銘柄毎に実需者より契約栽培申込を取りまとめを実施。
- ・実需者からの申込に対しては産地間における受諾調整を実施、最終受諾は夏以降となることから、過去3か年における契約栽培取組実績を提示する。

年産	取引先名	委託先	取扱	産地品種銘柄	数量(俵/60kg)
2	非公表	非公表	共計	大粒トヨムスメ	340
			共計	大粒ユキホマレ	3,300
			共計	大粒ユキホマレ	330
					3,970
3	非公表	非公表	共計	大粒トヨムスメ	300
			共計	大粒ユキホマレ	3,300
			共計	大粒ユキホマレ	330
					3,930
4	非公表	非公表	共計	大粒トヨムスメ	300
			共計	大粒ユキホマレ	3,300
			共計	大粒ユキホマレ	330
					3,930

※令和4年産は予定数量。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

